

第23章 (一財)会津若松市勤労者福祉サービスセンター

< あしすと >入会のご案内

一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター（愛称：あしすと）は、市内中小企業に働くみなさん（事業主も含む）の福利厚生の上をを図るとともに、中小企業の振興発展に寄与することを目的とし、豊かな生活、楽しく安心して働ける職場づくりを目指し、「慶弔見舞金給付制度」、「レクリエーション事業」、「各種助成制度」等、さまざまな事業を行っています。

この機会に入会して「ゆとり」と「新しい出会い」を見つけませんか。

【 慶弔見舞金給付 】

慶弔見舞金の種類	給 付 事 由		給 付 金 額
死亡弔慰金 注 3	会員の病気による		注 1 150,000円
	会員の不慮の事故等		500,000円
	会員の配偶者		100,000円
	会員の子		50,000円
	会員の親		10,000円
障害見舞金 注 3	会員の病気による重度障害		注 2 150,000円
	会員の不慮の事故等による重度障害		500,000円
	会員の不慮の事故等による障害		20,000 ～ 450,000円
傷病見舞金	休業 14日以上30日未満		10,000円
	休業 30日以上90日未満		20,000円
	休業 90日以上120日未満		30,000円
	休業 120日以上		50,000円
住宅災害見舞金 注 3	火 災 等	全焼・全壊	500,000円
		半焼・半壊	350,000円
		一部焼・一部壊	150,000円以内
	自 然 災 害	全壊・流失	150,000円
		半壊	75,000円
		一部壊	15,000円以内
		床上浸水	30,000円以内
結婚祝金	会員の結婚		* 20,000円
出生祝金	会員または配偶者の出産		* 10,000円
入学祝金	会員の子の小学校入学		5,000円
	会員の子の中学校入学		5,000円
卒業祝金	会員の子の中学校卒業		5,000円
銀婚祝金	結婚25年目の会員		5,000円
還暦祝金	満60歳を迎えたとき		5,000円
古希祝金	満70歳を迎えたとき		5,000円
退職餞別金	会員期間満3年以上の会員の退職による退会		3,000円
	会員期間満5年以上の会員の退職による退会		5,000円
	会員期間満10年以上の会員の退職による退会		10,000円

※請求期間は、事由発生日から3年間です。（ただし、給付資格取得前と退会後は請求できません。）

※夫婦親子等が共に会員の場合、該当する給付金は共に支給されます。

※（注1・注2） 事由発生日の年齢が満70歳以上の場合、又は給付資格取得後1年以内は50%減となります。

※（注3） 新規入会時の年齢が満71歳以上の方及び年度開始時の年齢が満81歳以上の方への給付金額は、10万円以下の別に定める金額となります。

（ * ） 給付資格取得後1年以内の場合は50%減となります。

【 レクリエーション事業 】

会員同士の親睦とその家族の慰安のため、バラエティーにとんだ楽しいレクリエーション事業を実施しています。

バスツアー「各種日帰りバスツアー」
（歴史探訪・お買物 他）
ビアパーティー、クリスマスパーティー

各種講座・教室（料理・生け花 等）
各種お食事会
郷土の伝統・文化・産業と密着した事業

【 助 成 制 度 】

病院等の医療施設で受診した人間ドック・がん検診、各種予防接種について、個人負担分の受診料を助成します。

助成金額

人間ドック：5,000円まで、がん検診：1,000円まで、各種予防接種：500円まで

【 会 員 数 】

年度	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
会員数	2,409	2,539	2,552	2,536	2,466	2,390	2,331	2,323	2,302	2,247

【 お申し込み・お問い合わせ 】

あしすと加入でゆとりをキャッチ！！ 会員募集中

あ し す と

一般財団法人 会津若松市勤労者福祉サービスセンター

[事 務 局]

会津若松市勤労青少年ホーム内

〒965-0807 会津若松市城東町14-52

TEL 0242-36-5622

FAX 0242-26-7055

ホームページ <http://assistaizu.or.jp>

e-mail info@assistaizu.or.jp

窓口受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝日は休業）
（毎週火または木曜日は午後9時まで）